

2025年の

ASEAN

東南アジア諸国連合

加盟国 ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、
マレーシア、ミャンマー、フィリピン、
シンガポール、タイ、ベトナム、ティモール・
レステ

事務局 ジャカルタ

事務総長 カオ・キムホン(2023～2027年)

議長国 マレーシア(2025年)

公式言語 英語

会計年度 1月～12月



ティモール・レステ加盟, 共同体構築は新段階へ

すず き さ なえ うめ ざき そう
鈴 木 早 苗・梅 崎 創

概 況

2025年のASEANは、ティモール・レステを11番目の加盟国として迎えるとともに、共同体構築も新たな段階に進むなど、拡大と深化に特徴づけられる。5月のASEAN首脳会議では、共同体構築の第3段階として「ASEAN 2045：我々が共有する未来」と題した長期ビジョン、その構成要素として政治安全保障、経済、社会文化、連結性に関する戦略計画を採択した。政治安全保障では、ミャンマー情勢が膠着状態であることに加え、カンボジアとタイの軍事衝突が起き、その対応に追われた。経済では、高まる地政学的不確実性への対応として外相と経済大臣が合同で会議を開催し、対外関係の多角化やルール・ベースの世界貿易秩序を堅持するための貢献を見据えるなど、域外世界との関わり方の変化が顕在化しつつある。

政 治 安 全 保 障 協 力

ティモール・レステの加盟と共同体構築

2025年10月の首脳会議でティモール・レステの加盟が正式に承認された。2002年にインドネシアから独立した後、ティモール・レステは、2007年にASEANの不戦条約である東南アジア友好協力条約(TAC)に加入し、2011年にはASEANへの加盟を申請した。また、2016年までにASEAN各国に大使館を設置した。

しかし、加盟への道のりは長かった。加盟承認の最大の障害は、ASEANが進めている経済統合にティモール・レステが適応できるかということだった。この背景には、1990年代の新規加盟の経験があったと考えられる。1992年、ASEANはASEAN自由貿易地域の形成に合意し、経済統合の第1段階を開始した。他方、ASEAN諸国は1990年代に、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアを加盟国

として迎えた。その結果、域内の経済格差は拡大し、経済統合への遅延が懸念された。

そのような懸念がありつつも、2022年、11番目の加盟国として迎えるという合意がなされた。そして、経済統合への適応を懸念していたシンガポールが、ティモール・レステの政策実施能力の向上に向けて支援することになった。2023年5月から、加盟に向けたロードマップがASEANで策定され、準備状況を調査するミッションの派遣が開始された。具体的には、政治安全保障、経済、社会文化共同体から成るASEAN共同体への参加が可能かどうかを確認するものであった。

加盟承認に際し、ASEAN諸国はASEAN憲章と東南アジア非核兵器地帯条約の署名を求めたものの、すべてのASEAN協定・合意を署名および履行することは求めなかった。とくに、経済関係の協定については、準備ができた国が先行して履行できるASEANマイナスX方式という柔軟な履行スケジュールが認められている。ティモール・レステ側の発表によると、ASEAN諸協定の7割は署名を完了しているとされた。

他方、2025年10月の首脳会議で加盟が承認されたのち、ミャンマーはティモール・レステがASEANの重要な原則のひとつである内政不干渉原則を守れないなら、加盟を停止すべきだと主張した。ミャンマーのクーデタを最も非難したのは、ティモール・レステだったからである。後述するように、ミャンマー情勢をめぐっては、ASEANによる働きかけが継続しており、ティモール・レステの加盟により民主化を求める声がASEAN内で高まることをミャンマーは恐れたと考えられる。

一方、ティモール・レステの加盟に向けた準備状況を確認する作業のなかで指標とされたASEAN共同体については、2025年までの計画の履行を終え、2025年5月の首脳会議で、新たに2045年までの戦略計画が提示された。政治安全保障共同体で目立った変化としては、以下の3つである。第1に、グローバルな問題でASEANの立場を示すこと、第2に、地域的枠組みや国際秩序へのASEANの貢献を考えること、そして、第3にインド太平洋地域での協力を推進することである。このことから、広域あるいはグローバルな枠組みでのASEANの価値や役割を高めていこうという意欲がみてとれる。

ミャンマー情勢

ミャンマー情勢に向けたASEANの関与は、2024年に引き続き、膠着状態が続

いた。ASEAN は、暴力停止などの「5 項目コンセンサス」の履行、選挙実施に対する停戦実現の優先などをミャンマーに求めてきたが、具体的な成果を上げることはできなかった。

2025年1月の非公式外相会議では、その議長声明で、暴力の停止と自制、全勢力による対話の実現、議長国のASEAN 特使による仲介、人道支援、特使のミャンマー訪問を求めた5 項目コンセンサスの履行がほとんど進んでいないことに失望の意が表明された。議長国マレーシアは、元外務省事務次官をASEAN 特使に任命した。これまでのASEAN 合意により、外相・首脳会議への軍事政権の代表の出席は許されていないため、会議にはミャンマーの「非政治的代表」が参加し、2025年末に選挙を実施する意向を表明した。しかし、マレーシア外相からは、選挙よりも停戦が先であるとする発言が飛び出すなど、停戦が最重要である点が強調された。

5月の首脳会議で、3月にミャンマーで起きた地震を受け、改めて全国的な停戦が提起された。この首脳会議では、ASEAN トロイカを構成するラオス、マレーシア、フィリピンが会合を開き、対応を協議した。8月、マレーシアとフィリピン、ASEAN トロイカ・プラスを主導するタイが、10月にはマレーシア外相がふたたびミャンマーを訪問した。10月までに、マレーシアは27の紛争当事者勢力と対話したと発表した。しかし、マレーシアや他の国々による一連の働きかけは目立った成果を出せずに終わった。

10月の首脳会議では、暴力の停止、選挙に対する対話の優先、ASEAN トロイカやトロイカ・プラスを通じた非公式の会合の重要性を確認するとともに、ASEAN 特使の任期を1年に限らず継続することも検討された。

ASEAN はミャンマーの問題に継続して関与する姿勢を示し続けているものの、ミャンマーは前向きな対応をみせていない。総選挙を控えた12月中旬、ミャンマー国軍は西部の病院を空爆した。これに対して、ASEAN 外相は非難声明を発表した。12月末、ミャンマーでは総選挙が実施された。カンボジアとベトナムは選挙監視団を派遣したものの、ASEAN として監視団は派遣しなかった。

カンボジア・タイの軍事衝突

また ASEAN は、5月に発生したカンボジアとタイとの武力衝突への対応にも追われた。両国による衝突は2008年以降に度々発生してきたが、今回は従来とは異なり、アメリカや中国が関与する形で調停および和平履行の取り組みが進めら

れた。

2008年から数年にわたり、両国は国境未画定地域をめぐる衝突している。2025年5月の小規模な衝突から始まった対立は、7月には大規模なものに発展し、30万人の避難民を出したといわれる。カンボジアは国連安全保障理事会に介入を要請したが、タイは二国間解決を主張した。安全保障理事会は自制と平和的解決、ASEANの役割を期待することを呼びかけ、マレーシアも議長国として仲介の意思を表明した。ここまでは2008年の衝突時と同様の動きであった。

しかし今回は、アメリカと中国が調停に意欲を示した。アメリカのドナルド・トランプ大統領は、同時に進んでいた貿易交渉の中断をカードにカンボジア・タイ両国に対し、停戦を求めた。7月末には、アメリカと中国の代表も参加して、マレーシアの仲介によりカンボジア・タイ両国は会談し、停戦に合意した。これを受けて、ASEAN諸国外相は、停戦合意の履行を監視するための監視団をマレーシアが編成することに合意し、8月にマレーシアは監視団を現地に派遣した。しかし、停戦合意は守られず、再び衝突が発生する事態となった。

その後もASEAN、中国、アメリカによる働きかけが続けられた。10月、トランプ大統領とマレーシアのアンワル・イブラヒム首相の立ち合いのもと、両国首脳は改めて停戦に合意した。マレーシアによる監視団はASEAN監視団と呼ばれるようになり、その権限規定も合意された。しかし、またもや停戦合意は守られず、両国軍による武力衝突は続いた。12月、ASEAN諸国外相は特別会合を開き、停戦を求めた。その後、両国の国防大臣が停戦に合意、合意が遵守されたことが確認された後、カンボジア人の捕虜が解放された。一連の過程では、アメリカの衛星監視の協力を得て、ASEAN監視団が履行監視を実施した。また、中国も特別大使を任命し、両国間の調停を実施した。2025年末時点では収束へと向かっている。

GCC・BRICS諸国との関係構築

議長国マレーシアの強い意向により、中東湾岸諸国およびBRICS諸国とASEANとの協力を強化する動きがみられた。

ASEANは湾岸諸国が加盟する湾岸協力理事会(GCC)との協力を推進するため、2023年に第1回ASEAN・GCC会議を開催、全GCC諸国がTACに加入し、ASEANの不戦規範を尊重する姿勢をみせるなどの成果を上げた。経済協力では世界貿易機関(WTO)の原則やルールを尊重することなどを確認した。さらに、

ガザ紛争において、イスラエルとパレスチナを独立した国家として承認する「二国家解決」への支持を表明している。

2025年5月には、ASEAN 首脳会議の開催にあわせて、第2回会議が開かれ、地域機構間での自由貿易協定(FTA)の締結に向けて実現可能性調査を開始することで合意した。あわせて、ASEAN・GCC・中国の会議も開催された。これは、マレーシアのアンワル首相の発案だとされる。この会議で、イスラエルによる非合法的な占領に抗議し、「二国家解決」およびパレスチナの国連加盟を支持することなどが確認された。

ただし、イスラエルを非難することについて、ASEAN 内に十分なコンセンサスがあるかは定かではない。ASEAN 内でパレスチナを国家承認しているのは今回加盟したティモール・レステを含む9カ国で、シンガポールとミャンマーは承認していない。

GCC との会議に中国を招いたのは、マレーシアが BRICS への加盟を目指すなど、BRICS への関心を高めていることと関係がある。アンワル首相は、5月にロシアを訪問し、8月には中国が主導する上海協力機構の首脳会議にも招待されている。10月には、BRICS の主要加盟国であるブラジルと南アフリカを ASEAN 首脳会議に招待し、「BRICS や G20 といったグローバル・サウスの協力に ASEAN が関与する第一歩だ」とその成果を位置づけた。

BRICS は、2024年にエチオピア、エジプト、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、イランを新規加盟国として迎え、中東諸国の比重が高まっている。BRICS への関心は、一部の ASEAN 諸国にも共有されている。マレーシアだけでなく、タイと、インドネシアも BRICS 加盟を申請した。マレーシアとタイは2024年にパートナー国となり、インドネシアは2025年にパートナー国から加盟国へ昇格した。このほか、ベトナムは加盟の意思を明確にしていなかったものの、2025年にパートナー国となった。

(鈴木)

経 済 協 力

2025年の ASEAN 経済は、ASEAN 経済共同体(AEC)構築の節目を迎えた。また、「トランプ関税」により、米中貿易摩擦のもとで一部加盟国が享受してきた「漁夫の利」が得られなくなり、ASEAN としても域外との経済関係の多角化、再構築に乗り出すことになった。

ASEAN 経済共同体2025

2015年に AEC 創設を宣言して以降、ASEAN は2016～2025年を対象とする AEC 青写真に沿って経済統合の深化と発展に取り組んできた。その区切りとなる2025年、10月26日に開催された第47回 ASEAN 首脳会議は、AEC 青写真に描いた政策措置のうち87%が2025年末までに完了する見込みであること、未完了の措置に関しては後継計画のなかで推進していくことを確認した。2025年内の主な進展は、既存協定のアップグレードと新しい分野の協力枠組み作りであった。

ASEAN 物品貿易協定(ATIGA)アップグレード交渉は5月までに事実上の妥結に達した。今回のアップグレードは、非関税措置抑制、透明性向上、貿易円滑化の強化に重点が置かれ、ATIGA をより現代的かつ包括的に再設計する内容となっている。物品貿易章に追加された再製造品に関する規定では、その域内流通を阻害しうる非関税障壁の撤廃が目指される。衣類、電気機器、化学品など ASEAN 諸国にとって重要な輸出品を含む458の関税分類で、域内付加価値基準が引き下げられるといった形で品目別原産地規則が緩和される。電子化が進む原産地証明手続きに関しても、FOB(本船渡し)価格表示要件の撤廃、システム故障時の代替策の明記といった事実上の緩和策が講じられた。中小零細企業、経済技術協力、人道危機状況における貿易、貿易と環境、サプライチェーン連結性、透明性についても新しい章や規定が追加された。こういった合意内容を文書化した第2議定書には10月の首脳会議に際して初期加盟の6カ国は署名したが、カンボジアとラオスは国内手続きを留保した暫定署名(signed ad referendum)にとどまり、ミャンマーとベトナムは2025年内に署名する予定とされた。第2議定書は全加盟国の署名が完了してから18カ月後に発効することになっている。

ASEAN と域外パートナーとの FTA についてもアップグレード交渉が進展した。オーストラリア、ニュージーランドとの FTA(AANZFTA)のアップグレードに関する第2議定書は2020年8月30日に署名は完了していたが、2025年4月21日によりやうく両国およびブルネイ、ラオス、マレーシア、シンガポールの6カ国間で発効した。その後、ベトナム(8月22日)、タイ(10月1日)、ミャンマー(10月12日)でも発効したが、残るカンボジア、インドネシア、フィリピンに関しては国内での批准手続きが完了するまでは第1議定書(2014年8月26日署名)が適用される。中国との FTA(ACFTA)のアップグレード交渉では、デジタル経済、グリーン経済、サプライチェーン連結性、競争と消費者保護、中小零細企業などに関する規定が追加され、同議定書は10月28日の第28回 ASEAN 中国首脳会議で署名された。

「デジタル経済枠組み合意」(DEFA)はデジタル貿易・越境データ流通を円滑化し、将来的に ASEAN 単一デジタル市場を構築するための布石と位置づけられ、2023年に交渉が開始された。2025年10月までに実質合意に至っており、2026年中の交渉完了、署名が期待されている。DEFA の主な争点は、越境データ移転、データ・ローカライゼーション、個人情報保護と国家主権の関係性などである。こういった戦略的重要性の高い分野において、シンガポールやマレーシアのようなデジタル化先進国とカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV)諸国のように制度構築の途上にある国との間で合意を形成するのは容易ではない。DEFA は、ATIGA、包括的投資協定(ACIA)などの主要協定と同様に ASEAN マイナス X、具体的には「6 カ国以上の批准」を発効要件として採用する見込みである。これにより、準備が整っている加盟国間での先行発効を可能にし、国内法整備に時間を要する国を待たずに域内統合を前進させることができる。

加盟国間の格差が協力推進を困難にする分野はほかにもある。競争政策もそのひとつである。市場規模・構造、行政執行能力などを背景として競争政策は多くの途上国にとって必ずしも優先度が高い政策分野ではなく、ASEAN 諸国も例外ではなかった。域内外との経済統合の深化を目指す AEC 構築に向けた取り組みのなかで、ASEAN は公平な競争の場の必要性を確認してきた。そのために最初の AEC 青写真(2009年発表)では競争法の制定が目標のひとつに掲げられ、2015年前後までに全加盟国がそれを達成した。その後、ASEAN 域内貿易や企業の吸収合併が増加し、デジタル市場が拡大するなかで、競争当局間での情報共有や協力を可能にする法的基盤の必要性が顕在化した。

「競争に関する ASEAN 枠組み合意」(AFAC)は、競争政策における共通原則や協力義務を定めることをめざし、2022年9月の第54回 ASEAN 経済大臣会議(AEM)を機に交渉が開始された。しかし、行政執行能力や国有企業の位置づけなどで加盟国間の差異が大きく、また、競争政策上の協力が ASEAN の内政不干渉原則に馴染みにくいこともあり、交渉は最終段階まで難航している模様である。2025年9月の AEM、10月の首脳会議における議長声明では AFAC への署名を歓迎すると表明されたが、フィリピンなど一部加盟国の署名が報じられる一方で、全加盟国の署名が完了したことは確認できていない。急速に変化するデジタル経済に対応するためにスピード感が求められる DEFA と異なり、AFAC では加盟国間の制度の調和・整合性が主眼にあるため全加盟国の批准を発効要件としている。このような制度設計上の違いが、両合意の実装に要する期間にも影響しうる。

「ASEAN 2045」と戦略計画

5月26日、第46回ASEAN首脳会議は、ASEAN共同体の長期ビジョンである「ASEAN 2045：我々が共有する未来」、およびその構成要素であるASEAN共同体の3本柱(政治安全保障、経済、社会文化)と連結性に関する4つの戦略計画を採択した。

「ASEAN 2045」では、未来に向けての大きな潮流(megatrend)として、南シナ海を含むインド太平洋地域における平和・安全保障・安定、大国間競争と保護主義の台頭、デジタル化・サイバーセキュリティ・人工知能(AI)、自然災害・気候変動・パンデミック、貧困と格差の拡大、人口増加・高齢化、食糧・水・エネルギー安全保障などを挙げる。その上で、それらがもたらす影響や機会を分析し、政治安全保障、経済、社会文化、連結性の4分野におけるASEANの未来像を描いている。

同時に採択された各分野の戦略計画では、それぞれ複数の戦略目標を立て、それらを実現するための個別目標を定義し、さらにそれらを達成するための戦略措置を規定するという構造が共有されている。例えば「ASEAN 経済共同体戦略計画」は2026年から2030年までの5年間を対象としており、6つの戦略目標(行動重視、持続可能、企業的・革新的、適応力・積極的、機敏・強靱、包摂的・協働的)に沿って44の個別目標を立て、それを達成するための192の戦略措置を示している。

「ASEAN 連結性戦略計画」は2045年までを対象としており、持続可能なインフラ、スマートで持続可能な都市開発、デジタル技術による革新、シームレスな物流と供給網、卓越した規制と協働、人と人の連結性、という6つの戦略目標のもとに14の個別目標、47の戦略措置が規定されている。これまでのAEC構築の経験や世界的な技術発展を反映して、政策の実行可能性・実装、技術支援などを通じたCLMV諸国への具体的な配慮などが強調されており、政策分野としては、デジタル化、サプライチェーン強靱化、中小零細企業、持続可能性などが重視されている。

動揺する世界経済への対応

4月2日に公表された「トランプ関税」はWTOを中心にルール・ベースで構築されてきた現存の世界貿易秩序を大きく揺さぶり、世界各国がアメリカの関税交渉に追われた。ASEANは欧州連合(EU)のような共通域外関税をもたないため、

各国がそれぞれアメリカとの二国間交渉を行うことになったが、4月10日には AEM が特別会議を緊急開催し、ASEAN としての対応を協議した。そこでは、(1)アメリカとの建設的な関与、(2)WTO を中心とするルール・ベースの多国間主義の堅持、(3)関税や貿易の混乱に対する地域・各国の強靱化、という3原則が確認された。また、世界経済の不確実性の影響・リスク・機会を評価し、ASEAN 全体への政策提言を取りまとめることを目的として、各国の経済担当省の高官や研究者から構成される ASEAN 地経学タスク・フォース(ASEAN Geoeconomics Task Force: AGTF)が創設された。

5月26日に発出された「グローバルな経済・貿易の不確実性への対応に関する ASEAN 首脳声明」では以下の点が再確認された。第1は、DEFA や ATIGA アップグレードなどの優先課題の実現を通じて ASEAN の強靱性を高めることである。第2は、現下の世界情勢に対応できるように、既存の ASEAN+1 FTA や RCEP (地域的な包括的経済連携)を活用・近代化・アップグレードすることである。GCC などの新しいパートナーとの協力関係の構築も、ASEAN の強靱化、経済的な機会の拡大だけでなく、世界経済における ASEAN の位置づけや役割の強化に寄与すると考えられている。第3は、戦略的かつ一貫性のある対応をとるために、既存の分野横断的メカニズムとともに、新設された AGTF を最大限活用することである。第4は、外的ショックの影響を緩和するための施策を実行すると同時に、イノベーションや競争力の強化につながる前向きな変化を積極的に受け入れることができるよう ASEAN としての態勢を整えることである。

10月25日、AGTF はその分析と政策提言を取りまとめた「ASEAN 地経学報告書2025」を ASEAN 外相・経済大臣合同会議(AMM-AEM)に提出した。同報告書の副題に挙げられているとおり、ASEAN が過去に経験してきた数次の危機のなかでも「今回は違う」(This time it is different)との認識が貫かれている。過去の危機においては既存の秩序に則った対応が求められたのに対し、今回はその「秩序」そのものが動揺している。2025年の世界を特徴づける地政学的不確実性の高まり、世界貿易秩序の混迷は、経済活動と安全保障の不可分性を浮き彫りにしている。従来 ASEAN では分野別大臣会合を基軸とした縦割りの制度が構築・運用されてきたが、今回は総合的かつ協調的な対応が必要との認識に立ち、初めて外相会議(AMM)と AEM が合同開催されることになったのである。AGTF の政策提言は、(1)外的ショックから地域を守るために短期的なリスクを管理すること、(2)国内改革と域内市場を活用して地域の統合・強靱化を進めること、(3)

分野間調整，経済と安全保障の整合性をとる仕組みを内包する形で多国間主義およびそれを支える制度を強化すること，(4)共通域外関税，一貫性のある産業政策，政策実装に関する考え方の刷新といった野心的な目標を追求すること，の4点に集約されている。これを受けた AMM-AEM は，5月の首脳声明を参照しつつ，AGTFの政策提言をASEANの長期ビジョンや戦略計画に組み込んでいくこと，そして毎年のASEAN首脳会議前のAMM-AEM開催の制度化を検討することを指示した。

(梅崎)

2026年の課題

政治安全保障面では，ミャンマーの総選挙実施を受けて，ASEANとしてミャンマーにどのように対応するのかが注目される。2026年1月，議長国フィリピンの外相がミャンマーを訪問，軍事政権トップのミンアウンフラインと会談した。5項目コンセンサスの履行が進まないなか，フィリピンにはこれに代わる提案を検討する意向もあるとされる。こうした動きに，ほかのASEAN諸国はどのような動きをみせるのかが注目される。対外関係では，BRICS諸国との関係強化など，新たなパートナーを模索する動きがみられている。どの国や地域がASEANにとって戦略的に重要な相手なのか，ASEAN内での意見調整は続いていく。

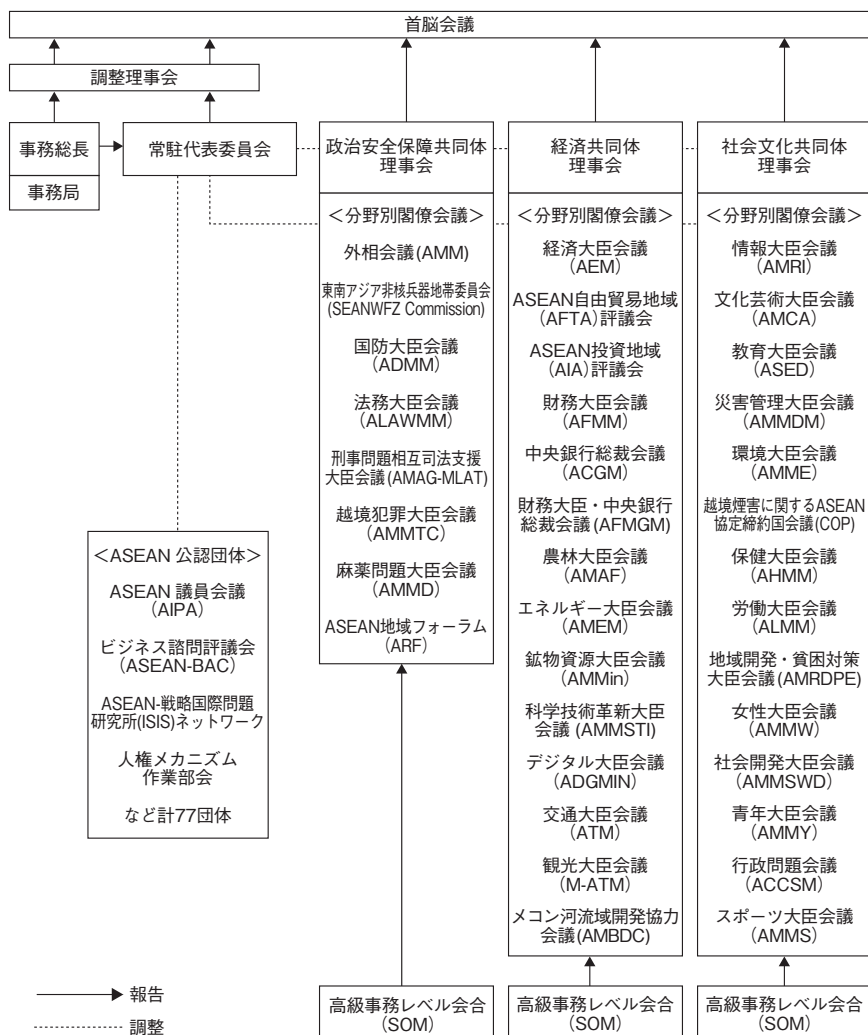
経済面では，ASEANの経済発展を支えてきた，WTOを中心としたルール・ベースの世界貿易秩序が大きく動揺し，各国が経済安全保障を重視するようになった結果，世界経済は分断の危機に直面している。この急激な変革期にASEANは新しい長期ビジョンを採択した。そこでは，地域の経済や人々の生活を外的ショックから守るという受動的な対応とともに，ルール・ベースの多国間主義・世界貿易秩序を堅持すべくASEANとして積極的に役割を担っていくという姿勢を読み取ることができる。世界貿易秩序の受益者という従来の性格に加えて，それを維持・改善する当事者としての性格を強めていく。2026年はASEANにとってその第一歩を踏み出す年になる。

(鈴木：東京大学大学院総合文化研究科)

(梅崎：開発研究センター)

参考資料 ASEAN 2025年

① ASEAN の組織図 (2025年12月末現在)



(注) ASEAN 政府間人権委員会 (AICHR), ASEAN 女性・児童人権保障委員会 (ACWC), ASEAN 連結性調整委員会 (ACCC) など、各閣僚会議に属する委員会などはここでは省略している。

(出所) ASEAN Charter, ASEAN Charter Annex1 (2019年11月・12月改正) および Annex 2 (2021年11月16日改正) を基に筆者作成。

② ASEAN 主要会議・関連会議の開催日程(2025年)

1月16日	第5回デジタル大臣会議(バンコク, ~17日)
19日	第28回観光大臣会議(ジョホール [マレーシア])* 非公式外相会議(ランカウイ [マレーシア])
2月26日	非公式国防大臣会議(ベナン [マレーシア])
28日	非公式経済大臣会議(ジョホール [マレーシア])
4月10日	第12回財務大臣・中央銀行総裁会議(クアラルンプール) 特別経済大臣会議(ビデオ会議)
5月4日	第28回 ASEAN + 3 財務大臣・中央銀行総裁会議(ミラノ [イタリア])
7日	第17回情報大臣会議(バンドルスリパガン)*
26日	第46回首脳会議(クアラルンプール, ~27日)
6月20日	第21回科学技術革新大臣会議(ジャカルタ)
7月9日	第58回外相会議* 第32回 ASEAN 地域フォーラム(ARF) (クアラルンプール, ~11日)
8月28日	第12回社会開発大臣会議(ビデオ会議, ~29日)*
9月3日	第18回環境大臣会議(ランカウイ [マレーシア], ~4日)*
10日	第19回越境犯罪大臣会議(マラッカ [マレーシア], ~11日)*
23日	第57回経済大臣会議(クアラルンプール, ~25日)*
10月1日	第47回農林大臣会議(バサイ市 [フィリピン], ~2日)*
2日	第10回鉱物資源大臣会議(首都ヴィエンチャン)
15日	第13回災害管理大臣会議(プノンペン)
16日	第8回スポーツ大臣会議(ハノイ, ~17日)* 第43回エネルギー大臣会議(クアラルンプール, ~17日)*
25日	外相・経済大臣合同会議(クアラルンプール)
26日	第47回首脳会議(クアラルンプール, ~28日)*
31日	第19回国防大臣会議 第12回拡大国防大臣会議(クアラルンプール, ~11月1日)
11月14日	第13回法務大臣会議(マニラ)*
20日	第31回交通大臣会議(ネービードー)*
12月12日	第14回地域開発・貧困対策大臣会議(バンコク)

(注) このほか、調整理事会、政治安全保障共同体理事会、経済共同体理事会、社会文化共同体理事会(組織図参照)が年2回開催されている。域外パートナーとの会議については、ASEAN 諸国間の会議と同時開催の場合のみ表記。* ASEAN + 3 (日本、中国、韓国)、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN 諸国と域外対話パートナー(ASEAN + 1)などとの閣僚会議、首脳会議等を同時開催。

(出所) ASEAN 事務局ウェブサイトよりダウンロードした各閣僚会議・首脳会議の合意文書。

③ ASEAN 常駐代表(2025年12月末現在)

ブルネイ	Latifah Zaini
カンボジア	Heng Sarith
インドネシア	M.I. Derry Aman
ラオス	Sitsangkhom Sisaketh
マレーシア	Sarah Al Bakri Devadason
ミャンマー	Aung Myo Myint
フィリピン	Evangeline T. Ong Jimenez-Ducrocq
シンガポール	Gerard Ho
タイ	Suwit Mangkhala
ティモール・レステ	Natércia Cipriano Coelho da Silva
ベトナム	Ton Thi Ngoc Huong

④ 事務局名簿(2025年12月末現在)

事務総長	Kao Kim Hourn	*カンボジア
事務次長	Astanah Abdul Aziz(政治安全保障共同体)	*マレーシア
	Satvinder Singh(経済共同体)	*シンガポール
	San Lwin(社会文化共同体)	*ミャンマー
	Nararya S. Soeprapto(総務)	*インドネシア

(注) *は出身国。